

秋草祭 2022 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

1. 本ガイドラインは、秋草祭 2022 当日及び当日以前において適用される。
適用期間は 2022 年 10 月 28 日(金)～ 10 月 31 日(月) 終日とする。
2. 適用対象者は学生及び教職員並びに学園関係者とする。
3. 基本方針 次の基本方針に基づき、学生及び教職員並びに学園関係者は感染症対策を行う。
 - 1) 学生及び教職員並びに学園関係者の感染症対策の徹底
 - 2) 当日または当日以前における感染爆発(クラスター)の発生防止
 - 3) 感染症防止対策による企画実施の安全確保
4. 学生への要請事項
 - 1) 外出前に自宅で検温を実施して以下の症状等がある場合には参加を自粛する。発熱（平熱より明らかに高い、もしくは 37.5℃以上）がある。体調がすぐれない（咳、全身倦怠感など）。新型コロナウイルス感染症陽性とされた方、及び濃厚接触者。
 - 2) 入室時の検温の際に、37.5 度以上だった場合入室を認めない。（入口で体温計測を行い、発熱者の入室を制限する）
 - 3) 秋草祭当日、学級委員は出席確認、体調確認を行い、それらを記入した名簿を担任へ報告すること。
 - 4) 接触感染や飛沫感染を防止するため、消毒や換気の徹底、マスク常時着用を徹底し、咳エチケットをする。（咳エチケット：咳をする場合は、マスク・ティッシュ・袖などで口や鼻を覆い飛沫を防ぐ）大声を出さず、会話は必要最小限に留める。（大声を出す者には個別注意）手指消毒と手洗いの実施：学内設置の消毒液・石鹸の利用により、こまめに手指消毒や手洗いを実施するなど複合的な予防措置に努める。
 - 5) 密集回避のためのソーシャルディスタンスの確保：人との間隔をできるだけ空ける（最低 1m）
 - 6) 休憩時等における対面での食事や会話を控える。
5. 接触感染リスクの回避
 - 1) 展示・制作物・飲食物販売以外で、密集を避けられない換気ができない企画は禁止。参加団体の企画内容については、催事届を提出して、学生委員会にて判断する。
 - 2) 飲食物販売について、市販の食品（菓子類）及び飲物に限る。購入時から一つ一つが袋詰になっているもの。調理が必要なものや袋詰めされていないものを別の袋に詰め替えて販売することは禁止とする。細菌検査と屋台村（模擬店）は行わない。
 - 3) 対面接客時の対策：現金等の授受にはトレーを使用する。遊具、飲食物等手渡しの際は、マスク・手袋の着用を徹底する。
 - 4) 感染防止対策の徹底：必要に応じ、室内の見回りを行い、来場者へ適切な助言、要請を行う。
 - 5) 指定場所以外の飲食は原則禁止。ただし、熱中症対策のためのペットボトル等の持ち込みは可能。企画中の参加団体・参加者同士の長時間及び過度の接触は控える。
 - 6) 室内の 3 密を避ける。
 - 7) プログラム・チラシ・パンフレット類配布時：平置きしたプログラムなどを来場者自身におとりいただく。手渡しする場合→マスク・手袋・フェイスシールド（必要に応じ）を着用する。
 - 8) 物品販売時：「立ち位置に目印をつける」「列整理要員を配置する」などソーシャルディスタンス（最低 1m）の確保を徹底する。
 - 9) 見本品を置く場合は多くの方が手を触れないようにする。（教室における販売の場合→来場者の手指消毒を徹底する）

- 10) 舞台上で発表等する際には、客席最前列と舞台前との距離を2 m以上空け、座席は間隔を空けるなどして、適切に感染予防措置がとれる席配置（前後左右を空けた席配置、又は距離を置くことと同等の効果を有する措置等）に努める。
- 11) 出演者と来場者が接触するような演出（ハイタッチなど）は行わない。
- 12) 開場・休憩時間に扉を開放し、こまめに換気を行う *可能な限り開放する。
- 13) 備品利用時：多くの人が手を触れる箇所（遊具、机の天板、椅子の背もたれ部分など）をこまめに消毒する。
- 14) 必ず換気のためドアや窓を開放して利用する。
- 15) 教室のドアノブ等不特定多数が触れやすい場所の消毒を行うとともに、教室内の換気について十分な対応をとる。教室の入口に、手指消毒用の消毒液の設置または設置された消毒液の使用を推奨する。特に高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ・肘掛、ドアノブ、電気のスイッチ、キーボード、蛇口等）に留意する。
- 16) 教室入口の行列は、間隔を空けた整列を促す等、人が密集しないよう工夫する。
- 17) 休憩時等・対面での飲食や会話を回避するよう団体内部にて注意喚起する。また、休憩中に人が滞留しないよう、間隔を置いたスペース作り等の工夫を行う。
- 18) 清掃やゴミの廃棄を行う者は、マスクや手袋の着用を徹底する。作業を終えた後は、手洗いをを行う。
- 19) 秋草祭実施後は、すみやかに解散する。「秋草祭 2022」に向けた打ち上げ等の実施は固く禁止する。
- 20) 参加団体、参加者等において「秋草祭 2022 ガイドライン」が実施できない場合は、「施設利用計画の変更」や「施設利用の取消」を要請する。

6. 感染が疑われる学生を発見した場合

- 1) 発見者は →氏名・学科等を確認して帰宅させるか、医療機関へ受診するよう促す。また、近くの教職員（マスク、手袋着用）へ連絡 →学生課へ連絡→必要であれば保健所等に連絡し、指示を仰ぐ。
＜連絡先＞ 埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター
Tel.0570-783-770（24時間土日・祝日も実施）
狭山保健所 Tel.04-2954-6212（平日8:30～17:15）
- 2) 団体内にて感染者が確認された場合や感染が疑われる場合、以下に準じて対応する。感染者・疑惑者が発生した際には、医療機関を受診し学校（教務課 TEL04-2925-1111）への連絡を行う。感染者が確認された場合には、保健所及び医療機関の指示に従う。

以上